

6 中央山間地域

6-1 地域の現況

(1) 中央山間地域の現況

- ・当地域は本市の約3分の2を占める広大な山林・山麓地であり、大部分が近郊緑地保全区域に指定されている。
- ・府営箕面公園を含む明治の森箕面国定公園は、箕面の滝をはじめとした観光資源、レクリエーション資源に恵まれ広く府民の憩いの場として利用されている。
- ・自然の宝庫である当地域には貴重な動植物が生息・生育する。
- ・第三次箕面市総合計画での市民文化ゾーン構想においては、自然レクリエーションゾーンに位置づけられている。

表2-6-1 中央山間地域現況

		備 考
地域面積	約2,394.2ha 32 人	平成7年4月住民基本台帳

(2) 公共公益施設整備状況

中央山間地域における、公共公益施設の整備状況は下記のとおりである。

○都市計画道路

道 路 名 称	整 備 状 況		計画決定
第二名神自動車道	未整備	0m	7,000m
国道423号バイパス（御堂筋線）	未整備	0m	7,210m*
	整備率 0%	0m	14,210m

* 国道423号バイパスの延長は自動車専用道路全線を含む。

○その他の公共公益施設

整備済み施設	整備中又は計画中
主な処理施設及び供給施設	
環境クリーンセンター、リサイクルセンター	
その他	
箕面自然教室「ビジターセンター」 昆虫館（箕面公園昆虫館・パークセンター） EXP090みのお記念の森、勝尾寺園地、清水谷園地 ようらく台園地	

6-2 地域づくりの目標

中央山間地域の地域づくりのコンセプトと目標を以下のとおりかかげる。

(1) コンセプト

箕面の優れた生活環境・都市環境を創造する、
豊かな自然環境を守り、育てていく

(2) 地域づくりの目標

- ・市民に親しまれ、来訪者の多い当地域は、本市の都市シンボルとして自然環境の保全を積極的に図るとともに、森林浴など自然レクリエーションの場として利活用を図っていく。

6-3 地域整備の方針

①山間部の保全

現在、中央山間部は明治の森箕面国定公園（962.6ha）や近郊緑地保全区域として保全されている。今後とも、こうした保全施策を維持していく必要がある。

②都市景観グリーンベルトゾーンの保全

市街地部と近郊緑地保全区域に挟まれた山すその区域、いわゆる市街地から身近に眺められる山麓部の緑は箕面市のシンボルであり、都市景観上からも箕面市の貴重な資源である。

市内外の多くの人に親しまれ、共有の財産として次世代へ継承するために、現在、箕面市自然緑地等保全基金を設置して、山麓の緑の保全に取り組んでいる。

③自然環境の活用（市民の森構想・学校の杜構想）

府営箕面公園（83.7ha）を中心とする豊かな自然環境を生かし、「教学の森」、「こもれびの森」、「野鳥の森」、「国際交流の森」及び「体験学習の森」など特色ある自然環境を市民の森として位置づけ、市民に安らぎと憩いをもたらす森として保全・整備していく。

また、小学校区ごとに杜を山麓地域に確保し、子供から大人までの地域住民が自然を楽しみ、自然から学び、そして自然の維持管理に関わることができる場を確保する。

④第二名神自動車道の整備

現在の名神自動車道は、慢性的な交通渋滞がいちじるしく、高速道路としての機能が低下している。そこで新たな大動脈として愛知県から兵庫県に至る約165kmの高速道路として整備する。なお、箕面市域については、止々呂美地区に計画されているインターチェンジ付近以外は全てトンネル構造になっている。

(第二名神自動車道のパンフレットより)

⑤国道423号バイパス（御堂筋線）

第二名神自動車道から大阪都心部へのルートとして、また止々呂美地区や水と緑の健康都市や豊能町方面へのアクセス道路として、延長約7.2kmの自動車専用道路を整備する。山間部は全てトンネル構造になっている。

図 2-6-1 地域整備の方針図

